

モニタリング結果表

公の施設名	登米市中津山運動場	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市米山町中津山字清水11番地	電 話	0220(23)9881
指定管理者	よねやまスポーツクラブ	(代表)	会長 大友 勝志
指 定 期 間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	設置条例名	登米市体育館施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	4 年 度 実績	5 年 度 実績	6 年 度 実績	7 年 度 実績		備考
稼働(開館)日数	359	359	359	359		
利用件数	61	48	45	38		
内減免件数	20	20	25	21		
利用者数	2,032	1,758	1,790	1,895		

(2)施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

[illegible]

2 項目別評価

評 価 大 項 目					指定管理者 評価		所管課 評価	
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか					A		A	
中 項 目	(1) 利用者の平等な 利用の確保	小 項 目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	A	A	A	
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A		A		
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A		A		
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	S		A		
	(2) サービス向上の 具体的な手法及び期 待した効果に係る取 組	小 項 目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	S	A	A	A	
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	S		A		
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		A		
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		A		
指定管理者の自己評価			利用者に対し公平な施設貸出を行い、適正な施設運営に努めた。利用受付や問い合わせ対応についても、初めての利用者にもわかりやすい案内に努め、適切に実施し、利用者が円滑に利用できる環境づくりを行った。					
施設所管課による評価			公平性を保ち適正な施設運営を行っており、総合的に水準どおりと評価した。					
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか					A		A	
中 項 目	(1) 施設の適切な維持 管理	小 項 目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	S	S	A	A	
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	S		A		
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S		A		
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A		A		
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A		A		
	(2) 施設の適切な管理 運営経費	小 項 目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	A	
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	S		A		
			③収入確保の取組を行っているか	A		A		
	指定管理者の自己評価			定期点検及び日常巡回を実施し、不具合箇所の早期発見と適切な対応に努めた。利用状況に応じてグラウンド整備を実施し、安全かつ良好な利用環境の維持を図った。専門業者による管理とあわせ、効率的な維持管理及び経費縮減に取り組んだ。				
施設所管課による評価			協定書や仕様書に基づき、施設の適切な維持管理に努めたことから、総合的に水準どおりと評価した。					

(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか					A		A	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A	A	
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A		A		
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施を図っているか	A		A		
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		A		
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		A		
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	S	A	A	
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S		A		
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S		A		
指定管理者の自己評価			事業計画に基づき、施設運営及び維持管理を適切に実施できる体制を整えている。職員間で情報共有を行いながら、受付業務や施設管理を安定的に運営し、緊急時にも対応可能な体制の確保に努めた。また経理及び事務処理についても、各種規定に基づき適正に処理し、安定した施設運営を行った。					
施設所管課による評価			施設の設置目的に沿った管理運営を行うとともに、適切な管理体制となっており、水準どおりと評価した。					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価	事業計画に沿った施設運営を行い、安全かつ円滑な利用環境の維持に努めた。定期点検やグラウンド整備を継続して実施し、利用者が安心して利用できる施設管理を行った。また利用状況に応じた適切な運営を行い、概ね良好な施設管理を実施することができた。	評価	施設の設置目的に沿った管理運営を行うとともに、適切な管理体制となっており、水準どおりと評価した。
	A		A	

評価の基準	評価
協定書や事業計画書等の水準を上回っている	S
協定書や事業計画書等の水準どおりである	A
協定書や事業計画書等の水準を下回っている	B